

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	6 都市・交通
----	---------

評価責任者	所属	都市局 都市計画部 市街地整備課
	氏名	課長 高田 千央

政策	1 魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します
----	----------------------------

施策	1 都心・副都心の都市機能の高度化・集積化
----	-----------------------

**施策の目的**  
 JR静岡・清水・東静岡駅周辺は、今後も静岡県中部地域の中核機能を担いつつ、コンパクトシティの核としての役割を果たしていくことが求められています。JR静岡駅周辺では、利便性・快適性をさらに高めるため、商業、業務、居住等の機能の強化や回遊性の向上を図り、JR清水駅周辺では、清水港が近接している立地を生かし、ウォーターフロントの賑わい・交流機能の創出に取り組みます。また、JR東静岡駅周辺は、土地区画整理事業の基盤整備により、文化、スポーツの殿堂づくりの方向性の下、魅力と賑わいのある都市空間の形成を図り、都市機能の高度化・集積化を推進していきます。

## (1) 総合評価

総合評価	令和元年度	<b>B：施策の目的があまり達成されていない。</b>	理由	成果指標のうち、静岡駅周辺地区は概ね目標を達成しており、評価は「A」となっているが、清水駅周辺地区では「清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）」は目標値を下回っており、評価「C」となっている。しかし「清水の中心市街地の歩行者通行量」は目標を達成しており、また東静岡地区においては、東静岡アート&スポーツ/ヒロバの施設利用者、駅北口及び南口自転車駐輪場は、多くの人に利用されるなど指標以外の成果も上がっている。今後、清水の滞在時間上昇をどのように達成していくかが課題であり、以上を踏まえ、総合評価を「B」とした。
	令和2年度	—	理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、静岡・清水の中心市街地における歩行者通行量と滞在時間、JR静岡・清水・東静岡駅の乗降客数、以上すべての成果指標が正常時の数値であるとは考えられないため、評価することはできない。
	令和3年度	—	理由	静岡、清水の中心市街地の歩行者通行量、滞在時間及びJR各駅の乗降客数については、令和2年度と比較して増加傾向にあるものの、緊急事態宣言等による人流抑制や在宅勤務の普及など新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから、コロナ禍前に設定した目標値に対する成果として適切に評価することができない。
	令和4年度	<b>B：施策の目的があまり達成されていない。</b>	理由	静岡、清水の中心市街地の歩行者通行量、滞在時間について、JR静岡駅周辺はコロナ禍前の数値まで回復傾向にあり、それぞれの評価は「a」「b」であるが、JR清水駅周辺は目標値を大幅に下回り、いずれも「d」である。また、JR各駅の乗降客数について、目標値を達成できず、「b」または「c」である。歩行者通行量等の減少は、新型コロナウイルス感染症を契機とした暮らし方・働き方改革等、社会情勢の変化も要因として考えられることを勘案し、総合評価を「B」とした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
静岡の中心市街地の歩行者通行量	154,117人 (平成29年度)	1	154,117人	161,161人	104.6%	a	※【外部要因による影響あり】中心市街地の歩行者通行量の調査は、毎年同時期に複数の観測地点を設定し商工会議所により行われている。観測日の天候やイベント等の開催状況により、歩行者通行量や滞在時間が変動する。 ●施策実施により、静岡の中心市街地の歩行者通行量の減少傾向の抑制を目指すため、「H29年度の数値」の154,117人を維持することを目標とする。 <参考> 静岡市中心市街地活性化協議会（事務局：静岡市商工会議所）ほか実施調査「静岡地域中心市街地通行量・来街者調査」報告書【商店街ブロック別交通量】
		2	154,117人	106,576人	69.2%	d	
		3	154,117人	146,205人	94.9%	b	
		4	154,117人	146,512人	95.1%	a	
清水の中心市街地の歩行者通行量	32,429人 (平成29年度)	1	32,429人	34,094人	105.1%	s	※【外部要因による影響あり】中心市街地の歩行者通行量の調査は、毎年同時期に複数の観測地点を設定し商工会議所により行われている。観測日の天候やイベント等の開催状況により、歩行者通行量や滞在時間が変動する。 ●清水の中心市街地の歩行者通行量の減少傾向の抑制を目指すため、「H29年度の数値」の32,429人を維持することを目標とする。 なお、令和2年度調査より調査終了時間が繰り上がったため、目標値32,429人については、その分を減じ26,170人とする。 <参考> 静岡市中心市街地活性化協議会（事務局：静岡市商工会議所清水事務所）実施調査「静岡市清水地域中心市街地通行量・来街者調査」報告書
		2	26,170人	14,935人	57.1%	d	
		3	26,170人	15,108人	57.7%	d	
		4	26,170人	16,740人	64.0%	d	
静岡の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）	72.8% (平成29年度)	1	72.80%	73.00%	100.3%	a	※【外部要因による影響あり】中心市街地の滞在時間調査は、毎年同時期に複数の観測地点を設定し商工会議所により行われている。観測日の天候やイベント等の開催状況により、歩行者通行量や滞在時間が変動する。 ●施策実施により、静岡の中心市街地の滞在時間の減少傾向の抑制を目指すため、「H29の現状値」の72.8%を維持していくことを目標とする。 <参考> 静岡市中心市街地活性化協議会（事務局：静岡市商工会議所）ほか実施調査「静岡地域通行量・来街者調査」報告書【来街者調査（アンケート調査）】
		2	72.80%	60.00%	82.4%	c	
		3	72.80%	62.20%	85.4%	b	
		4	72.80%	64.20%	88.2%	b	

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率 (%)	評価	目標値の算出根拠
	成果指標	清水の中心市街地の滞在時間 (2時間以上の割合)	55.6% (平成29年度)	1	62.60%	50.30%	80.4%	c
2				62.60%	48.00%	76.7%	c	
3				62.60%	48.64%	76.1%	c	
4				62.60%	38.38%	61.3%	d	
J R静岡駅の乗降客数		119,712人/日 (平成29年度)	1	119,712人/日	118,794人/日	99.2%	a	●施策実施により、J R静岡駅の乗降客数の減少の抑制を目指すため、後期も「H29年度の現状値」を維持する。 したがって 目標値はJ R静岡駅の乗降客数 119,712人の現状維持。
			2	119,712人/日	79,022人/日	66.0%	d	
			3	119,712人/日	85,178人/日	71.2%	c	
			4	119,712人/日	99,068人/日	82.8%	c	
J R清水駅の乗降客数		21,304人/日 (平成29年度)	1	21,304人/日	20,664人/日	97.0%	a	●J R清水駅の乗降客数の減少の抑制を目指すため、「H29年度の現状値」を維持する。 したがって 目標値はJ R清水駅の乗降客数 21,304人の現状維持。
			2	21,304人/日	15,392人/日	72.2%	c	
			3	21,304人/日	16,196人/日	76.0%	c	
			4	21,304人/日	18,178人/日	85.3%	b	
J R東静岡駅の乗降客数		16,722人/日 (平成29年度)	1	16,722人/日	16,802人/日	100.5%	a	●J R東静岡駅の乗降客数の減少の抑制を目指すため、「H29年度の現状値」を維持する。 したがって 目標値はJ R東静岡駅の乗降客数 16,722人の現状維持。
			2	16,722人/日	12,748人/日	76.2%	c	
			3	16,722人/日	13,804人/日	82.5%	c	
			4	16,722人/日	15,040人/日	89.9%	b	
指標成果以外の	<p>【静岡駅周辺】 (R元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の高度利用型地区計画の都市計画決定告示</li> <li>御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の地区計画建築条例施行</li> <li>御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定告示</li> </ul> <p>(R2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の組合設立認可</li> </ul> <p>(R3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画認可</li> <li>御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の既存建物解体工事着手</li> </ul> <p>(R4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の既存建物解体工事完了</li> <li>御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業の建築工事着手</li> </ul> <p>【東静岡駅周辺】 (R元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東静岡駅周辺土地区画整理事業区域の人口(東静岡一丁目、長沼南、曲金六丁目、東静岡二丁目)は平成30年(4,132人)、令和元年度(4,266人)と増加している。</li> <li>東静岡アート&amp;スポーツ/ヒロバの令和元年度のローラースポーツパーク施設利用者数は21,800人を想定していたが、実績で24,317人(ヒロバ利用者:50,783人)と想定を大幅に上回り、多くの人に利用された。</li> <li>東静岡駅北口及び南口自転車駐輪場の令和元年度の一日あたりの平均使用台数及び利用率は、令和2年3月末時点で北口が489台(自転車・原付・自動二輪)80.2%、南口が770台(自転車・原付)・86.5%となっており、多くの人に利用されている。</li> </ul>							

※【評価基準】 s : 105%以上、 a : 95%以上105%未満、 b : 85%以上95%未満、 c : 70%以上85%未満、 d : 70%未満

## (3) 施策を構成する主要事業

(千円)

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発事業	①施行者である再開発組合への補助金の交付 ②再開発組合への助言、指導	1	1	25,500	0	19,126	1.0	0.0	0.0	○
			2	121,000	0	121,000	1.0	0.0	0.0	
			3	281,790	0	281,790	1.0	0.0	0.0	
			4	672,222	0	294,456	2.0		0.0	
静岡駅南口駅前広場再整備事業	①静岡駅南口駅前広場再整備基本計画策定に向けた実現性の高い整備案の整理、検討 ②地権者と機能配置等について協議の実施	2	1	5,247	0	5,247	2.0	0.0	0.0	○
			2	4,500	0	4,500	3.0	0.0	0.0	
			3	67,000	0	0	3.0	0.0	0.0	
			4	37,078	66,748	68,123	4.0		1.0	
東静岡駅周辺土地区画整理事業	①管理地維持管理業務（除草等業務） ②清算金徴収業務	5	1	12,861	0	1,010	3.5	0.0	0.0	○
			2	1,869	0	1,042	3.5	0.0	0.0	
			3	6,850	0	1,243	3.5	0.0	0.0	
			4	1,832	0	1,460	1.5		0.0	
都市計画区域のマスタープランの推進	①都市計画区域マスタープランの都市計画決定 ②都市計画の変更(用途地域、高度地区、地区計画)	3	1	16,000	0	8,140	2.0	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	2.0	0.0	0.0	
			3	0	0	0	0.5	0.0	0.0	
			4	0	0	0	0.5		0.0	
コンパクトなまちづくり推進事業 (立地適正化計画推進事業)	①静岡市立地適正化計画の見直し	4	1	0	0	0	1.0	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	2.0	0.0	0.0	
			3	0	0	0	1.0	0.0	0.0	
			4	7,656	0	0	1.0		0.0	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

## (4) 今後の取組や方向性

人口減少や新型コロナウイルスの感染拡大を契機としたライフスタイルの多様化による中心市街地への来訪機会の減少や、空き店舗の増加等により、歩行者通行量等が減少傾向となっている。静岡・清水両都心、東静岡副都心は、商業、業務、医療、情報などの都市機能を持ち、今後も静岡県中部地域の中枢機能を担いつつ、コンパクトシティの核としての役割を果たしていくことが求められていることから、第4次総合計画では交通拠点の機能強化や市街地再開発事業等による都市機能の更新に引き続き取り組むとともに、3D都市モデルの構築や人流データの活用といった、まちづくりのDXを推進していく。

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	6 都市・交通
----	---------

政策	1 魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します
----	----------------------------

施策	2 歩いて楽しめる都市空間の創造
----	------------------

施策の目的	第3次静岡市総合計画で掲げる「まちの顔となる都市拠点の更なる魅力向上」に向け、静岡都心では、商業、業務、居住等の多様な機能の強化を図るとともに、利便性・快適性をさらに高めるため、まちの魅力を高め、回遊性を向上させる取組を進めます。
-------	---

評価責任者	所属	都市局 都市計画部 都市計画課
	氏名	課長 松南 克彦

## (1) 総合評価

総合評価	令和元年度	<b>B：施策の目的があまり達成されていない。</b>	理由	成果指標の静岡・清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）について、静岡の中心市街地では概ね目標値が達成され、評価「a」となった。しかしながら、清水では、目標値を大きく下回っており、評価「c」となっている。各主要事業は、概ね予定どおり進めており、各事業の実施により、市民や地域の商店街、地元自治会のまちづくりに対する意識の醸成が図られ、まちの魅力向上に繋がる指標以外の成果があった。今後、市民や商店街等との連携を更に進めていくことから、総合評価を「B」とした。
	令和2年度	<b>B：施策の目的があまり達成されていない。</b>	理由	成果指標の静岡・清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）について、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響を受け、静岡及び清水の両地区で目標値が達成されず、評価「c」となった。各主要事業については、ハード整備の完了や賑わい創出活動が開始されたほか、概ね予定どおり進めている。各事業の実施により、地域のまちづくりに対する意識の醸成が図られており、引き続き各事業を進めていくことから、総合評価を「B」とした。
	令和3年度	<b>B：施策の目的があまり達成されていない。</b>	理由	成果指標の静岡・清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）について、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、静岡及び清水の両地区で目標値が達成されず、評価「c」となった。各主要事業については、民間企業と連携することで賑わい創出活動が実施されたほか、概ね予定どおり進めている。各事業の実施により、地域のまちづくりに対する意識の醸成が図られており、引き続き各事業を進めていくことから、総合評価を「B」とした。
	令和4年度	<b>B：施策の目的があまり達成されていない。</b>	理由	成果指標の静岡・清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）について、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、静岡及び清水の両地区で目標値が達成されず、評価「c」となった。各主要事業については、民間企業と連携することで賑わい創出活動が実施されたほか、概ね予定どおり進めている。各事業の実施により、地域のまちづくりに対する意識の醸成を図りながら各事業を進めていくことができたことから、総合評価を「B」とした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。 A：施策の目的が達成されている。 B：施策の目的があまり達成されていない。 C：施策の目的が達成されていない。 -：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
2	72.8% / 62.6%	60.0% / 46.3%	82.42% / 73.96%	c				
3	72.8% / 62.6%	62.2% / 47.6%	85.44% / 76.04%	c				
4	72.8% / 62.6%	64.2% / 38.4%	88.19% / 61.34%	c				
指標以外の成果	●ただし、現在の指標は適切であると考えられるが、年間1日の調査となるため、J・R静岡駅、清水駅、東静岡駅及び静鉄新静岡駅、清水駅、柚木・長沼駅の乗降客数							
	現状値 H28	JR静岡駅 118,879人/日	JR清水駅 21,410人/日	JR東静岡駅 16,722人/日	静鉄新静岡駅 18,891人/日	静鉄新清水駅 6,425人/日	静鉄柚木・長沼駅 5,443人/日	
	(H30)	H30 JR静岡駅 120,664人/日	JR清水駅 21,008人/日	JR東静岡駅 17,018人/日	静鉄新静岡駅 19,657人/日	静鉄新清水駅 6,392人/日	静鉄柚木・長沼駅 5,721人/日	
	(R1)	R1 JR静岡駅 118,794人/日	JR清水駅 20,664人/日	JR東静岡駅 16,802人/日	静鉄新静岡駅 19,362人/日	静鉄新清水駅 6,429人/日	静鉄柚木・長沼駅 5,666人/日	
(R2)	R2 JR静岡駅 79,022人/日	JR清水駅 15,392人/日	JR東静岡駅 12,748人/日	静鉄新静岡駅 14,410人/日	静鉄新清水駅 4,758人/日	静鉄柚木・長沼駅 4,139人/日		
(R3)	R3 JR静岡駅 85,178人/日	JR清水駅 16,196人/日	JR東静岡駅 13,804人/日	静鉄新静岡駅 14,914人/日	静鉄新清水駅 4,976人/日	静鉄柚木・長沼駅 4,384人/日		

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
静岡都心地区交通適正化事業	①江川町交差点と水落交差点の交差点改良に向けた詳細設計の実施（R4年度～） ②関係機関協議	1	1	0	0	0	1.5	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	1.5	0.0		
			3	10,000	0	9,350	1.5	0.0		
			4	16,500	0	0	3.5	0.0		
追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	駿府ホリノテラスでカフェをオープンする等都市再生推進法人による公共空間を活用した賑わい創出活動の実施（R2年度～）	1	1	93,547	94,074	181,366	3.5	0.0	0.0	○
			2	0	231,153	228,507	3.5	0.0		
			3	0	0	0	1.5	0.0		
			4	0	0	0	1.5	0.0		
（都）北街道線魅力空間創出事業	①空間活用計画（案）、管理運営方針（案）の作成（R2年度） ②北街道まちづくり連絡会開催（R2年度～） ③電線地中化及び道路高質化の設計業務実施（R4年度～）	1	1	4,000	0	0	1.5	0.0	0.0	○
			2	0	3,960	3,960	1.5	0.0		
			3	0	0	0	1.5	0.0		
			4	15,000	0	2,076	3.5	0.0		
★清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（フリトラ市の開催）	①清水フリトラ市の開催（毎月第2日曜日） ②清水港線遊歩道の賑わい創出に向けたPR活動（広報）の実施（R2年度まで※R3年度からは民間団体で実施）	1	1	2,200	0	2,200	0.3	0.0	0.0	○
			2	2,090	0	1,742	0.3	0.0		
			3	—	—	—	—	—		
			4	—	—	—	—	—		
★清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（清水港線跡遊歩道整備）	①島崎町交差点整備に向けた地元住民及び道路管理者、交通管理者との協議実施（R2年度） ②江尻側エントランス広場整備のための用地取得（R3年度） ③エントランス広場及び交差点整備の実設計（R3年度） ④エントランス広場及び交差点の整備の一部完成（R3年度）	1	1	0	0	0	2.0	0.0	0.0	△
			2	105,350	0	44	2.0	0.0		
			3	—	105,306	55,178	2.0	—		
			4	—	—	—	—	—		
★清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（WF地区デザイン提案検討）	①地区としての一体的な方向性を持った都市デザインの提案・検討（R3年度まで※R4年度からは県主体で実施）	1	1	5,000	0	4,829	0.6	0.0	0.0	○
			2	5,000	0	4,829	0.6	0.0		
			3	5,000	0	4,829	0.6	0.0		
			4	—	—	—	—	—		
★清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（光の景観まちづくり）	①ライトアップ・イルミネーション事業の実施（R1.2年度） ②夜景フォトコンテストの開催（R1年度）	1	1	25,222	0	21,283	1.5	0.0	0.0	○
			2	9,100	0	7,480	1.5	0.0		
			3	—	—	—	—	—		
			4	—	—	—	—	—		

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

<p>1 【静岡都心地区交通適正化事業】静岡都心地区における環状機能の強化に向けての水落交差点の改良のため、自動車交通の状況整理や通過交通を抑制するための具体的な方策などの検討、交通管理者や事業者との協議・調整を進める。</p> <p>2 【（都）北街道線魅力空間創出事業】民間主体による持続的な賑わい創出活動の実現に向けて、地域の窓口となる「北街道まちづくり連絡会」の中で、商店街の関係者と意見交換を行い、公共空間の活用方策や運営体制などの検討を進める。</p> <p>3 【清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（清水港線跡遊歩道整備）】事業の着実な実施により、計画通りR5年度の遊歩道エントランス部の完成を目指す。</p>
---

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	6 都市・交通
----	---------

政策	1 魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します
----	----------------------------

施策	3 官民協働で進める地域の特色を活かしたまちづくり
----	---------------------------

施策の目的	人口減少や少子高齢化、経済情勢の変化などに加え、多様化する市民ニーズや地域の課題への対応など、市民生活環境が大きく変化してきています。このような中、地域の課題を自ら解決しようという、市民の自主的・自発的な活動が活発になってきており、住民と行政の関係等、これまでの行政運営のあり方を見直すことが求められています。 時代に即し、官民協働で進める地域の特色を活かしたまちづくりを進めることにより、魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します。
-------	---

評価責任者	所属	都市局 都市計画部 都市計画課
	氏名	課長 松南 克彦

## (1) 総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の公共空間を活用したまちの賑わいづくりに寄与する取組の実施日数について、目標を上回っており、評価「s」としている。実績値の内訳を分析すると、静岡都心では順調であるが、清水都心で事業を計画どおり進めているが、更に実施日数を上昇させる必要がある。市内各所では、民間主体のまちづくり活動が広がりつつあり、地域の特色を活かしたまちづくり活動が行われ始めていることから、総合評価を「A」とした。
	令和2年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	成果指標の公共空間を活用したまちの賑わいづくりに寄与する取組の実施日数について、目標に達していないため、評価「b」としている。実績値の内訳を分析すると、新型コロナウイルス感染症の影響により4～5月のイベント等の実施の中止に伴い実績値が減少しているが、その後、任意団体による物販等の実施が目立っている。市内各所では、大規模イベントが中止されるなか、新たな生活様式を意識した屋外での出店や活用の需要が高まり、地域の特色を活かしたまちづくり活動が行われ始めていることから、総合評価を「B」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の公共空間を活用したまちの賑わいづくりに寄与する取組の実施日数について、目標に達しているため、評価「a」としている。新型コロナウイルス感染症の影響により、屋外での出店や活用の需要が高まったことで、マルシェなどのイベントの実施回数が増えた。実績値の内訳を分析すると、集客につなげる周知啓発や民間企業と連携することで賑わい創出活動が実施されている。市内各所では、民間主体のまちづくり活動が広がりつつあり、地域の特色を活かしたまちづくり活動が行われ始めていることから、総合評価を「A」とした。
	令和4年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の公共空間を活用したまちの賑わいづくりに寄与する取組の実施日数について、目標に達しているため、評価「a」としている。新型コロナウイルス感染症の影響により、屋外での出店や活用の需要が高まったことで、マルシェなどのイベントの実施回数が増えた。実績値の内訳を分析すると、集客につなげる周知啓発や民間企業と連携することで賑わい創出活動が実施されている。市内各所では、民間主体のまちづくり活動が広がりつつあり、地域の特色を活かしたまちづくり活動が行われていることから、総合評価を「A」とした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。  
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	公共空間を活用したまちの賑わいづくりに寄与する取組の実施日数		286日 (R1年度)	1	231日	286日	123.8%	s
2				233日	221日	94.8%	b	
3				235日	240日	102.1%	a	
4				236日	251日	106.4%	a	
指標以外の成果			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
エリアマネジメント推進事業	①追手町音羽町線における都市再生推進法人による公共空間を活用した賑わい創出活動の実施 ②公共空間の活用に関する庁内ワーキング開催 (以上 R2年度～)	1	1	0	0	0	0.5	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	0.5	—	—	
			3	0	0	0	0.5	—	0.0	
			4	0	0	0	0.5	0.0	0.0	
駿府城公園民間活力導入検討事業	①青空カフェ(キッチンカー)出店公募の実施(R元年度～) ②二の丸休憩舎カフェ等の飲食店公募の検討(R元年度～)	1	1	0	0	0	0.5	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	0.5	0.0	—	
			3	0	0	0	0.5	0.0	0.0	
			4	0	0	0	0.5	0.0	0.0	
静岡市都市公園Park-PFI制度活用事業	①公募型サウンディング調査の実施(R1～R2年度) ②城北公園の公募設置等指針(案)の策定(R1～R2年度) ③城北公園の公募開始及び事業者決定(R2年度) ④基本協定の締結及び事業者との計画内容協議・調整(R3年度) ⑤船越Park-PFI特定公園施設実施設計業務の実施	1	1	5,000	0	4,730	1.0	0.0	0.0	○
			2	30,000	0	0	1.0	0.0	—	
			3	—	30,000	—	2.0	0.0	0.0	
			4	34,800	0	5,830	1.0	0.0	0.0	
清水駅周辺地区まちづくり活動(リノベーション)支援事業	①これまでの取組を踏まえた今後のまちづくり活動について検討。 ②イベント等のまちづくり活動の実施(清水フリトラ市※、イルミネーション事業の実施等)(R2年度まで※R3年度からは民間団体に実施)	1	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	0.1	0.0	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
★お堀の水辺(葵舟)活用事業	①船舶2艘取得(H31年度) ②民間による本格運航開始(R2年度末～) ③集客につなげる周知啓発(R3年度～) ④船舶1艘取得(R4年度)	1	1	37,700	11,880	34,710	2.7	0.0	0.0	○
			2	8,494	0	6,599	1.0	0.0	—	
			3	10,173	0	10,102	1.0	0.0	0.0	
			4	21,975	0	21,084	1.0	0.0	0.0	
★駿府城公園再整備事業	①市民の憩いの場となる駿府城公園再整備の実施(H27～) ②発掘調査に支障となる公園施設の撤去及び移設(H27～29年度) ③天守台跡地の発掘調査(H28～R3年度) ④天守台跡地発掘調査の寄附金募集(H27～R3年度) ⑤駿府城公園修景植栽基本設計業務の実施	1	1	100,000	0	82,453	3.0	0.0	0.0	○
			2	4,959	—	4,278	3.0	0.0	—	
			3	12,744	—	10,963	3.0	0.0	0.0	
			4	9,000	0	8,910	1.0	0.0	0.0	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、—:計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後の取組や方向性

★駿府城公園民間活力導入検討事業

第4次静岡市総合計画の実施計画に位置付けている駿府城公園再整備事業については、総合評価欄のとおり施策の目標を達成することができた。今後も引き続き、目標の達成に向けて取り組んでいく。

★お堀の水辺(葵舟)活用事業

運用にあたり、持続的な運航体制を確保するためには、さらなる乗船客数の増加を図ることが課題と捉えている。そのため、本事業を第4次総合計画における5大重点政策「城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進」に位置づけ、運航事業者への支援やサービス・コンテンツの充実に向けた協議を継続していくことで課題の克服を目指しつつ、観光客の滞在時間を延ばし、地域経済の活性化に取り組んでいく。